

## 質問書に対する回答

件名) 千葉管内 (上り線) 舗装補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 13-4	試掘については、別途協議と解釈して宜しいでしょうか。	試掘の実施については、監督員が必要として追加を指示した場合は別途協議となります。
2	特記仕様書 17	業務用プレートについて、現場従事者の連絡車については別途と解釈して宜しいでしょうか。	現場従事者の連絡車については諸経費に含まれます。